

第 16 回 TIOS(シニア)LEAGUE 開催要項

1、主 催	特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会
2、主 管	特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会 TIOS(シニア)リーグ運営委員会、
3、後 援	札幌市、一般財団法人札幌市体育協会
4、期 日	日程 2019 年 11 月 4 日～2020 年 3 月 29 日の 8 日間を予定 但し、参加状況により、変更する事がある
5、会 場	札幌市各区体育馆
6、参 加 資 格	<p>① チーム 1) 2019 年度(公財)日本サッカー協会のチーム登録を行い、 その選手により構成されたチームであること。 2) 特定非営利活動法人(以下「NPO」と称する)札幌フット サル連盟へ入会した(又は入会可能な)チーム。</p> <p>② 選 手 1) NPO 札幌フットサル連盟に会員登録を行った選手。 2) 2019 年度(公財)日本サッカー協会のフットサルチーム 登録を行った(今回の参加チームと同一でなくとも可) 選手は出場可能とする。 3) シニア 40 部門については、2019 年 4 月 1 日現在で、 満年齢 39 歳以上であること。 4) シニア 50 部門については、2019 年 4 月 1 日現在で、満 年齢 49 歳以上であること。 5) 女子については満年齢 34 歳以上であること。 男子・女子の混成を認める。(50 部門のみ) 6) 北海道フットサルリーグの登録選手でない者。</p> <p>③ 外国籍選手 1) 1 チームあたり 3 名まで登録でき、1 試合 2 名まで出場 できる。但し、当該外国籍選手は IFTC(国際フットサル 移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難 民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。</p>
7、競技会規定	<p>本年度(公財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。 ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。</p> <p>① 選手の交代はメンバー表に記載された交代要員内で自由に行う事が出来る。 ② チーム役員と選手は制限なくベンチにはいることができる。 但し、メンバー用紙に記載されていない者はベンチにはいれない。 ③ 本大会期間中、警告を 3 回受けた選手は次の 1 試合に出場できない。 ④ 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合の出場できず、それ以 降の処置については TIOS リーグ運営委員会のフェアプレイ・リスペクト 委員会で審議し、処分を決定する。 ⑤ 本大会を 1 試合でも棄権したチームは、TIOS リーグ運営委員会のフェア プレイ・リスペクト委員会で審議し、処分を決定する。(ペナルティを課す) ⑥ 選手登録などに関し不正が確認された場合、その後の処置については TIOS リーグ運営委員会のフェアプレイ・リスペクト委員会で審議し、処分を決定</p>

- する。
- ⑦ 試合成立の人数はG Kを含め4名以上とする。
 - ⑧ 競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。また、前述のシューズ以外の着色ノンマーキングシューズ及びスパイクシューズについては認めない。
- 8、競技方法
- ① リーグ戦方式とするが、参加チーム数により変則となる場合がある。
 - ② 試合時間は原則として35分（15分一休2分-15分交代3分）とするが、参加チーム数により変更する場合がある。
 - ③ リーグ戦の勝ち点は、勝ち3点、引分1点、負け0点とする。
 - ④ 廃権試合および反則負けは、0対5(対戦相手)とする。
 - ⑤ リーグ戦の順位は、次の各号に挙げる順序で決定する。
 - 1) 本大会リーグ戦の勝点
 - 2) 本大会リーグ戦の得失点差
 - 3) 本大会リーグ戦の総得点数
 - 4) 当該チーム間の対戦成績（イ：勝点 口：得失点差 ハ：総得点数）
 - 5) 抽選
- 9、帯同審判
- ③ 参加チームは公認審判員(フットサル4級以上)を2名以上帯同させること。帯同審判員の氏名、級を参加申し込み書に記入提出のこと。
※審判資格を更新せず、本年度の資格を有しない者の帯同は認めない。
 - ② 審判割当はT I O S運営委員会で行う。
 - ③ 審判員としての服装・用具の不備な者(資格を示す審判手帳・ワッペンを含む)は、審判を御遠慮いただき、不履行として扱う。
 - ④ 帯同審判員の審判資格に不正があった場合は、本人および所属チームに対してリーグ罰則規定によりペナルティを課し、その後の処置についてはT I O Sリーグ運営委員会のフェアプレイ・リスペクト委員会で審議し、処分を決定する。
- 10、ユニフォーム
- ① ユニフォームは必ず各チーム統一したものを(正・副)用意してあること。但し、ゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
 - ② 番号は固有番号とし、申込以後の変更は出来ないので留意のこと。
 - ③ 胸番号及び背番号の無いユニフォームの着用は認めない。
※胸番⇒縦10cm~15cm・背番⇒縦25cm~35cmのゼッケン使用は認める。但し、縁を安全ピンでとめたり、テープ等での貼り付けは禁止する。
 - ④ 審判と類似のユニフォーム色(黒又はこれに類似)の上着は用いることは出来ない。
- 11、参加チーム
数と参加制限
- 会場数に限りがあることから、前年度参加チームを優先とし、新規チームについては参加状況に応じて抽選により決定する場合がある。
- 12、参加申込期日
- 2019年9月25日(水曜日)17:00必着厳守(振込期日も同日)
- 13、参加申込方法
- NPO札幌フットサル連盟HP(<http://sapporo-futsal-federation.com/>)の【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、必要シートに記入の上、担当者へメールで申し込みをすること。
- 参加資格、競技会規定および帯同審判員等、大会運営に関する問合わせ先は、

- チオスリーグ事務局宛とします。
- チオスリーグ
事務局代表者
- 【 フットサル大会登録票等の送付先、運営に関する問合せ先 】
- 川田 裕之(かわた ひろゆき)
携帯電話 (川田:090-3899-2834)
- ※注意：夜間 10 時以降の電話は、ご遠慮ください
- メールによる問合せ：hiroyuki_kawata@yanmar.com
- CC:シニア役員 佐藤英隆：hs1124@docon.jp にも入れること。
- 【 参加料等、経費振込先 】
- 経費、追加登録(参加会員年会費)料
- 北洋銀行 本店営業部（普通）口座番号 3162379
口座名義 特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟 WINTER・TIOS
会長 山脇 栄
- 【 経費内訳 】
- (1) 大会参加料：34,100円（消費税含む）
(2) フットサル大会登録料：2,000円（北海道サッカー協会）
(3) SFF 加盟会員：新規チーム入会金(団体)：3,000円
(4) 継続チーム SFF 会費：2,000円
(5) SFF 参加会員：会費(個人) 500円×選手数
- ※追加登録選手は所属チームに関係なく未登録の場合は、会費(個人)500円を納入して(個人)会員登録を完了のこと。
- 【 振込金額一覧 】
- ※ 38,100円+500円×選手数（※昨年度参加していないチームは+3,000円）
- 【38,100円の内訳:(1)+(2)+(4)】
- 14、選手の変更届
及びメンバー
提出用紙
- ① 選手の追加登録、登録削除がある場合、NPO 札幌フットサル連盟 H P (<http://sapporo-futsal-federation.com/>) から【大会参加申込書ダウンロード】よりをダウンロードし、専用シートに記入の上、チオスリーグ事務局へ原則メールをすること。
- ② 追加選手エントリーは常時受け付けるが、JFA の選手証を有する選手に限る。
- ③ 追加選手 1 名につき参加会員年会費（個人）500円を事務局に振り込む。
その際、出場希望日 1 週間前までに必ずチーム名で振り込むこと。
- ④ メンバー表にベンチ入りする選手・監督等役員名を記入し、所定の時間までに記録員へ提出する。
- 15、組合せ
- ① 申込期日締切り後、T I O S リーグ運営委員会において前年度参加チームの成績を基本に振り分け、リーグ編成および組合せを行なう。
- 16、監督会議
- ① 日 時 2019 年 10 月 19 日 (土) 18 時 00 受付・18 時 30 分会議
② 場 所 札幌エルプラザ 4F 中研修室（全面）
※駐車場の台数が限られており、駐車出来ない場合もありますのでご注意ください。
- ③ 出席者 監督欠席の場合は代理人を認める。
その際は「チオスリーグ事務局代表 川田 裕之」へ前日までにメール<hiroyuki_kawata@yanmar.com>で連絡すること。
- 17、開会式 行わない。

- 18、表彰
- 1) 団体表彰(各部リーグ)：優勝、準優勝、3位
 - 2) 個人表彰(各部リーグ)：得点王
- 19、その他
- ① 登録証のエントリーは20名までとする。20名を超える追加登録がある場合は、調整すること。
 - ② 試合に出場する選手は日本サッカー協会発行のフットサル選手証を必ず持参し、メンバー表と共に定められた時間までに提出すること。
 - ③ 会場準備及び会場後片付けはチーム割当とする。不履行の際は、リーグ要項罰則に準じてペナルティを課す。
 - ④ 主審・第2審判及び記録員はチーム割当とする。
大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。
 - ⑤ 不慮の事故にそなえ参加チームはスポーツ傷害保険等に加入し、万全の対応をしておくこと。
 - ⑥ 大会期間中は競技ルール細則(TIOS リーグローカルルール、諸注意事項)をチーム全員で確認し、遵守すること。